

第56回日本小児保健学会 シンポジウム

子ども虐待の「予防」を考える

—発生予防・再発防止, そして世代間連鎖を断つために

妊娠中・乳児期・幼児期の保健活動が発生予防の鍵

佐藤 拓代 (大阪府富田林保健所)

はじめに

動物は妊娠・出産・子育てで自分の親を振り返るだろうか。人間はまさしく人間だからこそ、自分の親、特に母親との関係を振り返る。これまで私たちはそのことを知っていながら、真摯にその視点で親に関わってこなかった。妊娠・出産・子育ては、男と女の2方向の関係では問題とならなかったことでも、子どもが加わると6方向の関係となり、あたかも負荷試験を行うと疾病予備軍であることがわかるように、関係性を損なう種火となってしまう。改めて、妊娠・出産・子育ては自分の親との関係、夫婦の関係を問い直すものとして関わることの重要性を強調する必要がある。

社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会による「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について(第5次報告)」¹⁾によれば、乳児が47.4%, 主たる加害者は実母が48.7%であり、妊娠期・出産の問題として、未記入や不明を除いた事例のうち望まない妊娠が5割, 若年妊娠・母子健康手帳未発行・妊婦健診未受診が3割に把握されていた。さらに3~4か月児健診の未受診が11.5%, 1歳6か月児健診の未受診が17.6%であり, それぞれ平成19年度の全国の受診率は94.6%, 93.4%²⁾であることから, 未受診率は2~3倍と高い。従来の母子保健活動には乗ってこない親子に目を向けなければ, 子どもたちを救うことができないといえる。

虐待予防の保健活動

大多数の親子に接することができるのは, 出産をする医療機関, 乳幼児健診を行う保健機関, そして学校である。しかし, 就学年齢を過ぎると, すでに虐待が始まっていた場合, 子どもに虐待による情緒行動問題が見られ, 親子の生活は虐待関係で定着してしまい, なかなか改善しにくい。ライフコースにあわせて虐待も消長することがあるが, 子どもとの愛着の問題, 養育の問題は, すでに妊娠中からその芽を把握することも多い。

しかし, 筆者が全国の保健センター等に行った調査では, 妊婦への家庭訪問が0人という市町村が32.4%もあり, 家庭訪問を行っているところでも人口千人当たり家庭訪問実人数は平均 0.60 ± 1.29 ($0.0045 \sim 10.6284$) 人とばらつきが大きかった³⁾。家庭訪問を行った問題は「若年」46.2%, 「育児困難予想」27.8%, 「精神疾患」26.1%, 「強い育児不安」22.2%等と, まさしく虐待のハイリスクが多かった。妊娠すると初めは不安がまさり, 胎動が起これどもに思いを寄せ, 出産への心配と新しく家族を迎えることへの期待と不安の中で分娩を迎える。十代や未婚の母など虐待のハイリスクに対して, それは心配ないことと不安を否定しまうのではなく, 不安を受け止め母親がそれを乗り越えるよう支援することで愛着の形成を促すことができる⁴⁾。妊娠期間は短く, 特に就労している場合, 自宅に家庭訪問できる期間は短い, 愛着形成支援の重要性を認識し, 積極的に妊婦に関

わる必要がある。

乳幼児健診は、古くから行われ受診率も90%以上と高い。健診の主眼点は、栄養・感染症の問題への対応から発達・障害の早期発見・対応、そして近年は親子関係の問題への対応とシフトしてきた。集団健診では保育士等の遊びの場を取り入れたり、健診後は虐待の早期発見の視点でカンファレンスを行ったりしている。しかし、死亡事例の検証では未受診者が多かった。未受診者にはネグレクトも含まれており、自らは支援を求めないネグレクトは、子どもに関心が向かず子どもは適切な人間関係を学ぶことができず、子どもの成長・発達に及ぼす影響は大きい。未受診者の把握が重要であり、保健師の家庭訪問や保育所等との連携による把握を行う必要がある。さらに、健診ではきょうだいを連れてきていることも多く、きょうだいにも目を向けて親子関係を把握することで、より効果的に虐待予防の支援を行うことができる。

ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチ

虐待のステージと保健師の支援は図1のように整理することができる。ここでは1.5次予防と名付けたが、広く虐待予防のメッセージをおくる等の1次予防（ポピュレーションアプローチ）から虐待のハイリスクを把握し集中的に

虐待予防の支援を行い（ハイリスクアプローチ）、それでも起こってしまった虐待を早期に発見し対応することが、効果的に虐待を予防する。筆者が平成16～20年度に勤務した東大阪市保健所では、乳幼児虐待リスクアセスメント指標を用いて虐待ハイリスクの時から台帳で事例を管理し、定例の事例検討会でもこの指標を用いて支援効果や終了の判断を行っている。リスクアセスメント指標を用いることでリスク要因が記憶され、家庭訪問等での視点が広がり、どうしても親のことが多くなる記録にこのアセスメント指標を貼付すれば家族全体の状況も一目で把握することができる。平成17年度ではハイリスクと虐待をあわせた事例が269事例であったのが平成19年度では356事例と多く把握されるようになり、そのうちハイリスクは平成17年度の21.6%から19年度の39.6%と増加した。すなわち、1.5次予防を強化した取り組みを進めることで虐待ハイリスクの把握が増加し、支援により虐待に至ることを減少させているといえる⁶⁾。

これまで、子どもが生まれて大多数の親子が初めて経験する公的支援は4か月児健診であった。しかし、親子関係構築への支援はそれでは遅すぎ、「生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」が平成19年度から開

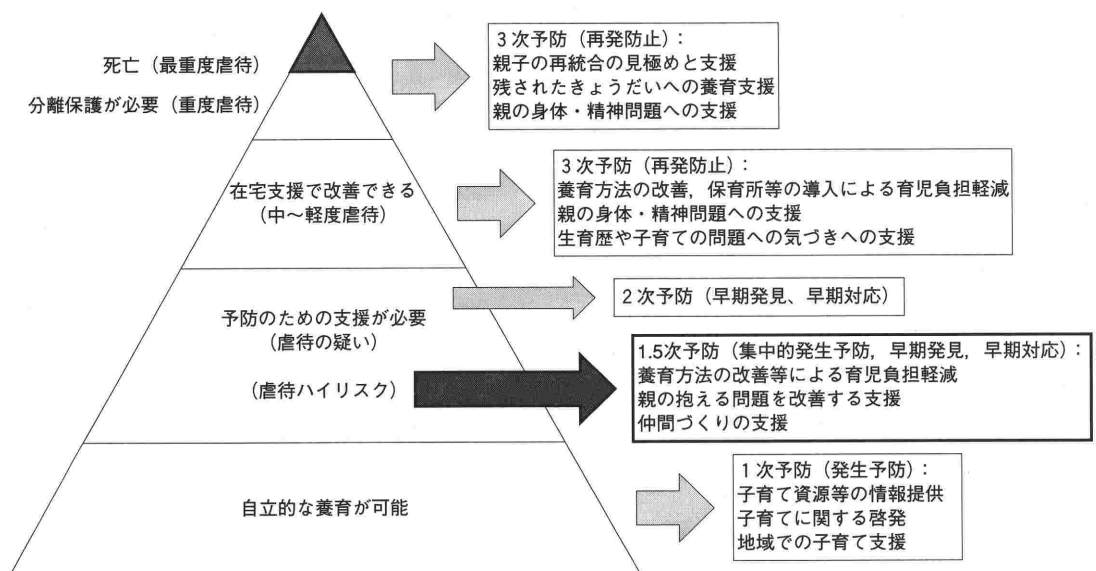


図1 虐待のステージと保健師の支援⁵⁾

始され、平成21年度からは改正された児童福祉法に「乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」として位置づけられた。これは、専門職以外でも訪問を行い母親の不安や悩みを聞き、子育て支援の情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭には適切なサービス提供に結びつけるもので、平成21年7月現在で1,512市町村（84.1%）が実施している⁷⁾。今後ますます増加し大多数の親子に早くから子育て支援のメッセージが伝わることになる。

これまで周産期から乳幼児期には、妊産婦健診や分娩による入院、乳幼児健診でポピュレーションアプローチを行っていたが、こんにちは赤ちゃん事業という世界に類を見ないポピュレーションアプローチが加わった。ここから特に支援を要する親子を把握し、こんにちは赤ちゃん事業と同様に改正児童福祉法に位置づけられた養育支援訪問事業や、母子保健法による未熟児訪問、保健師による訪問等に確実につながりハイリスクアプローチで支援を行うことが重要である（図2）。

こんにちは赤ちゃん事業は、市町村の担当部署が児童福祉部門であることが多い。また、訪問する職種は保健師や看護師、助産師といった専門職種だけでなく、母子保健推進員、民生委員・児童委員、子育て経験者など、幅広い。後者はまさしく地域住民であり、これらの人が研修を受け現在の子育てが置かれている状況を

知り、訪問して母親の話を傾聴することは、これから地域で子育てを見守る土壌が豊かになることである。また、訪問対象者の中にはすでに保健師が未熟児や母親のこころの問題等で支援を行っている家庭があり、保健と福祉のより細やかな連携が必要になる。こんにちは赤ちゃん事業で支援を要する場合でも、訪問者からの情報を適切にアセスメントして福祉と保健が連携した支援を行う必要があり、今後は福祉に保健の視点を導入することが求められている。

おわりに

ポピュレーションアプローチにこんにちは赤ちゃん事業が加わったことで、虐待予防は医療・保健・福祉の連携による新しいステージに入った。効率的・効果的な虐待予防のためには、虐待の背景要因（リスク）をよく理解し、虐待ハイリスクに対して細やかなリスクを取り除く支援を行う必要がある。それには親子に出会うすべての者が虐待の背景要因を理解し、家庭訪問による支援を行う保健師等の専門職につなぐシステムが有効に機能しなければならない。また、訴えてくる親ばかりではなくネグレクトのように訴えてこない親の問題も把握し支援する“おせっかい”も必要である。

保健はこれまでも虐待予防の支援を行ってきたが、よりブラッシュアップし、保健こそが行わなければならない業務や家庭訪問に力を注

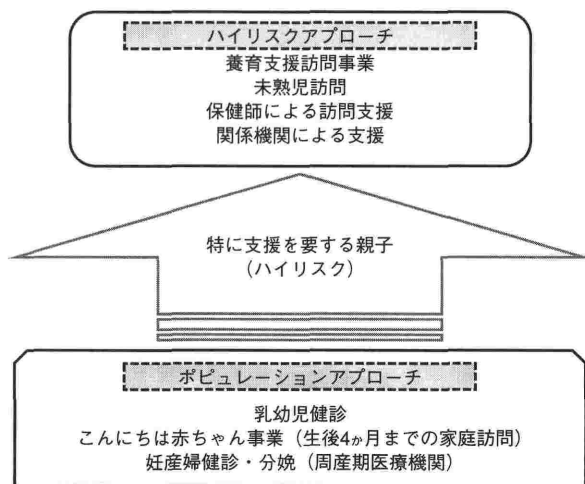


図2 ポピュレーションアプローチからハイリスクアプローチへ

ぎ、乳幼児健診の未受診者を訪問や関係機関と連携して把握し、より早期に妊娠期からでも愛着を形成する支援を行う必要がある。また、保健が培ってきた虐待ハイリスクの把握、すなわち虐待をみる“眼”をすべての親子に接する機関が持ち支援につなげるシステムを構築する必要がある。今こそ、妊娠・出産・乳幼児期の子育てにおいて保健が蓄積してきたノウハウを有効に活用するときであり、虐待予防には保健活動がまさしく鍵である。

文 献

- 1) 「社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会」第5次報告：子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について、2009.
- 2) 厚生労働省、平成19年度地域保健・老人保健事業報告.
- 3) 佐藤拓代、妊娠期からの虐待予防に関する研究「全国市町村保健センターにおける両（母）親教室に関する調査報告」、平成17年度厚生労働科学研究（子ども家庭総合研究事業）報告書、2006.
- 4) 佐藤拓代、妊娠期からの虐待予防に関する研究「子ども虐待予防のための妊婦支援マニュアル」、平成19年度厚生労働科学研究（子ども家庭総合研究事業）報告書、2008.
- 5) 佐藤拓代、虐待予防と親支援—保健所からのレポート、津崎哲郎、橋本和明編著、児童虐待はいま—連携システムの構築に向けて—、ミネルヴァ書房、2008：117-128.
- 6) 佐藤拓代、保健分野における乳幼児虐待リスクアセスメント指標の評価と虐待予防のためのシステムのな地域保健活動の構築、子どもの虐待とネグレクト、Vol.10（1）：66-74.
- 7) 全国児童福祉主管課長会議資料（平成22年2月25日開催）、厚生労働省.